

榎本 祐三 の 市政報告



明けましておめでとうございます

皆様におかれましては、どのような新年をお迎えでしょうか。昨年同時期の私の市政報告をあらためて読みますと「平成の世から次の年号に変わる本年は、そのような意味からも飛躍の年となるよう、そして自然災害のない平穏な年となることを祈りたいと思います。」と書いてありました。

平成の世から令和の世に変わり、平安と希望に満ちた時代を期待したわけですが、残念なことに9月の台風15号、10月の台風19号、その後続く大雨と自然災害の脅威に翻弄された年でもありました。

過去の経験から、台風被害は九州や四国そして関西地方で発生しており、千葉県では台風被害を顕著に受けることが極めて少なかったことから、この度の被害は想像を絶するものとなりました。

今でも避難生活をされておられる方もおられ、また自宅の復旧に取り組まれておられる方も大勢おられます。市としても国、県の支援を最大限活用して約130億円の補正予算を組み、復旧・復興に取り組んでおりますが、被災前の状況に戻るには、数年を要するのではないかと考えています。

東日本大震災からの復興に力強く立ち向かっておられる東北地方の皆様を手本として、私達も復興に向けて行政・市民・議会が一丸となって取り組んで行く必要がありますので、微力ではありますが議会が適切に機能するよう議員活動していくつもりです。

ところで、9月の定例市議会後に発行した私の市政報告は、市民の皆様に配布途中で台風19号の被害があり、毎回約1000軒に配布していたところですが、約400軒の皆様には配布できませんでした。お許しいただきたいと思います。

また12月議会は、職員の復興対応による業務繁忙の制約から、議会の日程を短縮することとなり、一般質問は通常の1時間を40分としたうえで、さらに会派代表制（4名以上の会派は2名）となり、私の会派は会派代表の森正一議員と会派幹事長の石井敏宏議員が実施しました。

したがって、平成15年に議員になってから議長在任中以外は継続して実施してきた私の一般質問も、残念ながら途切れることになりました。しかしながら一般質問は、議場と言う神聖な場所で、議員が執行部の事務全般を質す貴重な機会であり、その状況につきましてはインターネットでも配信されていますので、次回からは今までどおりに実施するつもりです。

さて今回の市政報告は、台風15号の被災経験から考えられること等について実施したいと思います。

被災経験から考えること

この度の台風 15 号、19 号そしてその後の大雨による被害は、私達の想像を絶するものでした。そして前回の市政報告でも申しあげましたが、東京電力の見通しの不備（停電は数日中に復旧する。）から、電気のない生活を 1 週間以上も続けることとなったことは、大きな教訓を生むこととなりました。

そのために災害時に必要な固定電話による情報伝達がほとんど不可能となり、携帯電話に頼ることとなりました。また、防災無線も電池で稼働させましたが電池切れとなつてからは、極めて厳しい状況となりました。

今回の台風被害では、執行部の対応の不備を指摘する意見が数多くあるのも事実ですが、ブルーシートをはじめとする支援物資の配布等、疲弊した市民の要望に迅速に対応するため、一部の職員は不眠不休であったことも事実であり、執行部の公助の力だけでは限界であることも露呈しました。

議会としても今後にかすべく、今回の経験を参考に館山市議会としての「災害対応マニュアル」の策定や、執行部に対しての提言・要望をまとめているところです。

また、執行部においても今回の教訓をかすべく、「防災計画」や「防災マニュアル」等の改正に取り組むものと思いますが、市民の皆様の意見も反映されるものになってもらえればと思っています。

自助、共助（近助）、公助

災害が発生する前、気象情報等を把握して万一に備えるのは、自分の責任で実施しなければなりません。その準備ができない高齢者等を安全なところに避難させるのがご近所による共助と思います。災害では、まずはお互いの命を守ることが第一なのです。

近頃では館山市に移住してきてても町内会に入らない方もおられるようですが、私たちは館山市民であり、それぞれの町内会（区）に属しています。その町内会（区）の中でも 10～30 軒ぐらいで班を構成しています。

この班体制が共助組織の基本となりますので、平素からのお付き合いが大事になります。自分たちの班には、支援を必要とされる家族（高齢者だけの家族や障害者の家族等）が存在するかどうか。少なくとも班全体で把握しておく必要がありますし、万一の場合支援を必要とされる家族を誰が面倒を見るのか、そのようなことも話し合っておく必要があるのではないのでしょうか。

今回の災害では、民生委員の方々の献身的な活躍が際立っていたと議会でも報告を受けています。民生委員の方は、ご自身が担当する地区の要支援者の状況を把握されており、それらの方々への支援内容等も認識されています。民生委員やボランティア委員と言った方々との連携も考慮する必要があるものと考えます。

一方で今回の台風被害では町内会（区）の共助の部分が機能した事例として、被災後の災害ゴミの分別収集を町内会（区）で適切に実施したところと、そうでないところがあったことです。

私が居住する笠名区では、区の役員がいち早く災害ゴミの分別収集について区民に周知し、区の集積場所や分別を徹底することによって大きな問題もなく処理されました。また要支援の方の災害ゴミは役員が手分けして収集にあたるなど、お祭り等で培われた地域コ

コミュニティーが活かされたと思っています。

しかしながら高齢者が区の役員に就いている地区では、極めて厳しい対応となり役員が疲労でダウンするところもあったと聞いております。高齢化が進む館山市においては、これからの地域コミュニティーのあり方が問われているのかもわかりません。

今回の台風被害では、自助、共助、公助について改めて考えさせられることとなりました。先にも申し上げましたが、東日本大震災の東北の被災地の皆さんの復興への力強い取り組みを参考として、私達も家族、地域、館山市、そしてこの地方の復興に取り組んでいきたいと思っています。

災害ボランティア

今回の台風等の被害で館山市には、自衛隊はもとより国・県の職員をはじめ他自治体からも多くの職員の支援がありました。罹災証明発行のための家屋の調査をはじめ、罹災証明発行の手続きや受理等、館山の職員だけでは対応しきれない多くの部署で活躍いただきました。

台風 15 号で被災した私の家の被害調査は、川崎市の職員（2 名）の方でしたが、とても丁寧に親切に対応していただきました。その後台風 19 号で川崎市も大きな被害を受けており、彼らが休む間もなく対応されることを思うと頭の下がる思いでした。

これら公的機関の職員に加え、建設業界をはじめとする民間業者の皆さんの力強いご支援にも改めて感謝を申し上げます。

さらには全国からボランティアの皆さんが駆けつけて下さり、被災市民の細かな要望にも適切に対応いただき、多くの市民が感謝しているところと思います。先の議会の一般質問における執行部答弁では、「ボランティアの活動は 47 日間述べ 3557 人であった。」とのことでありますが、この数値は、社会福祉協議会をとおした数値でありますので、実際にはもっと多いのかもわかりません。

何れにしても阪神淡路大震災以降、大きな災害には必ず災害ボランティアの皆さんの活躍があり、組織化されているところもあります。今回の館山市の場合も経験豊富な彼らの支援で、多くの苦難が克服された事例は枚挙にいとまはありません。本当にありがたく思っているところです。

市議会では先にも申し上げましたが、今回の被災を教訓として今後に活かすため、執行部に対して提言・要望をまとめているところです。そこで一部の議員から、今回の災害で波左間地区を拠点として活動・活躍された災害ボランティア組織「つながり」の代表の話を聞いてはどうかとの提案がありました。

本来であれば担当の社会福祉協議会が主催すべきものとの意見もありましたが、社会福祉協議会が被災後の現行業務で余裕がないことを考慮して、賛同する議員で講演の実行委員会を立ち上げて実施することにいたしました。私も賛同者の一人です。

1 月 19 日（日）午後 2 時から、商工会館 2 階で災害ボランティア団体「つながり」代表勝又三成氏の講演「館山のボランティア活動からみえたこと」を実施することになりましたのでご案内いたします。

勝又氏から災害対応における色々な話が聞けるものと期待をしておりますし、質疑応答の時間もとっておりますので、興味のある方はぜひ参加いただきたいと思います。そして、今後の災害対応に少しでも活かすことができたらと思っています。

人の弱みを狙った卑劣な輩

オレオレ詐欺がいっこうに減ることなく、お年寄りを狙った新手の詐欺も毎日のように報道されています。この報道を見て日本人のモラルはどこに行ったのだろうかとつくづく暗い気持ちになります。

今回の災害でも有料のブルーシート掛けに法外な料金を請求する輩がいたことが何度か議会にも報告されました。人の弱みに付け込んだこのような行為は、我々日本人が最も嫌うことではないでしょうか。

確かにブルーシート掛けの要望は数多くあり、業者による優先度はおのずと高い料金を払った人からになるのかもわかりません。しかしそうであるなら、事前に料金を示し納得合意した上で行うべきです。それが良心的と言うものではないでしょうか。この話を聞いた時も暗い気持ちになりました。

館山市の支援策

館山市が最も被害の大きかった9月9日の台風15号から3か月以上が経過しましたが、被災者の皆様は復旧から復興に向けた強い取り組みが重要です。館山市では、被災者の皆様の復興支援にむけて「被災者支援に関する各種制度の概要」（令和元年12月2日）を12月15日付「だん暖たてやま」被災者生活支援号として発刊・配布しています。

既に皆様のお手元にあると存じますが、次の項目からなっておりますので被災者の皆様は熟読いただき、該当する支援が受けられるよう取り組んでいただきたいと思います。コミュニティセンターでの窓口受付の日程表も明記されています。

- ①家屋の被災状況調査と「り災証明書」
- ②住まいの確保、再建のための支援
- ③経済・生活面支援
- ④税金や保険料などの減免、支払いの猶予
- ⑤その他の支援
- ⑥中小企業・自営業などの支援

おわりに

この度の災害は、館山市の市政運営そのものにも大きく影響するものです。令和元年の決算は、災害関係の補正予算を加えると市政はじまって以来の320億円越えになるのではないかと予測しています。

その分職員の仕事量が増えているわけで、館山市役所にとって来年度1年間は多忙な日々が続くものと予想しています。そのような状況から来年度の当初予算は暫定予算（骨格予算）になるのではないかと思います。

何れにしましてもこの復旧・復興からの目途が立たないと、これから取り組む「後期基本計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にも影響するものと思います。

館山市がこのような苦境の時であるからこそ、市議会議員としてしっかりと議会が機能するよう、同志の議員と共に切磋琢磨して議会運営に取り組んで行くつもりですので、変わらぬご支援、ご指導をお願いいたします。

今年こそ平穏な年であることを祈念したいと思います。